

＜令和 7 年度版＞

基礎知識の足切り対策

【目次】

はじめに	p 2
第 1 章 行政書士試験の基礎知識	
1－1 基礎知識の概要	p 3・4
1－2 「6 問正解」の内訳	p 5・6
第 2 章 優先順位 1：文章理解	
2－1 文章理解から勉強する理由	p 7・8
2－2 文章理解の出題傾向	p 9
2－3 文章理解の勉強方法	p 10～18
2－4 文章理解のおすすめ教材	p 18
第 3 章 優先順位 2：行政書士法等の諸法令	
3－1 諸法令の出題傾向	p 19
3－1 諸法令の勉強方法	p 20・21
第 4 章 優先順位 3：個人情報保護	
4－1 個人情報保護の出題傾向	p 22
4－2 個人情報保護の勉強方法	p 23～28
第 5 章 優先順位 4：一般知識（旧：政治・経済・社会）	
5－1 一般知識の出題傾向	p 29
5－2 一般知識の勉強方法	p 30・31
5－3 一般知識のおすすめ教材	p 31
第 6 章 優先順位 5：情報通信	
6－1 情報通信の出題傾向	p 32
6－2 情報通信の勉強方法	p 33～36
おわりに	p 37

はじめに

行政書士試験の基礎知識は、「基礎じゃない知識」の略。
割と本気でそう思ってます。

基礎知識と呼ぶには、あまりにも専門的な問題をよく見かけます。
現役の行政書士でも解けないよね、コレ。
という問題もあります。

しかし、基礎知識には足切りラインがあるので、
合格のためには基礎知識の得点を運に任せるわけにはいきません。

合計点が180点を超えても、基礎知識の点が足りなくて不合格、
ということになるのは、あまりにもったいないです。

そのため、足切りラインを超えるのに必要な得点は、
確実に取れるように対策をしておきたいです。

基礎知識の足切りラインを安定して超えるにはどうすればいいか。
そのために勉強することをまとめました。

「文章理解」「行政書士法等の諸法令」「個人情報保護」
「一般知識（旧：政治・経済・社会）」「情報通信」と科目別になっているので、
必要なところだけを読んでもOKです。

第 1 章 行政書士試験の基礎知識

1－1 基礎知識の概要

行政書士試験の「試験案内」に、基礎知識について 4 つのことが書かれています。

< 1 > 試験科目

行政書士の業務に関し必要な基礎知識（出題数 14 題）

< 2 > 内容等

一般知識、行政書士法等行政書士業務と密接に関連する諸法令、
情報通信・個人情報保護及び文章理解

< 3 > 試験の方法

「行政書士の業務に関し必要な基礎知識」は択一式

< 4 > 合格基準

行政書士の業務に関し必要な基礎知識科目の得点が、
満点の 40 パーセント以上である者

試験案内の内容をまとめると、基礎知識は「14 問」で、合格には
「満点の 40 % 以上の得点」が必要なので、具体的に何点なのか計算してみます。

14 問で、1 問 4 点。合計で「14 問×4 点＝56 点」です。

満点（56 点）の 40 % 以上なので、「56 点×40 %＝22.4 点」。

「22.4 点」が基礎知識の足切りラインをクリアする最低点になります。

でも、基礎知識は 1 問 4 点なので、22.4 点を取ることはできません。

22.4 点以上になる一番小さい点数は、24 点です。

（6 問×4 点＝24 点）

ということは、合格には最低でも、基礎知識で「6問」(24点)
正解する必要があります。

つまり、基礎知識の足切り対策は、「基礎知識で6問以上をどう正解するか」ということになります。

もちろん、最低が6問ということなので、正解数が6問より多くなることは大歓迎ですが、最初から多くの正解数を目標にすると、目標を達成することが難しくなりますので、まずは6問を安定して正解できるようになることが大切です。

次のページでは、14問のうち、正解したい6問の内訳について解説します。

1－2 「6問正解」の内訳

基礎知識の足切りラインをクリアするには、最低でも「6問」の正解が必要ですが、ここでは、6問の具体的な内訳について解説します。

年度によって変わることもありますが、科目ごとの問題数の目安は次の通りです。

	問題数
一般知識	5問
諸法令	2問
情報通信	1～3問
個人情報保護	1～2問
文章理解	3問
合計	14問

一般知識・諸法令で7問、情報通信・個人情報保護で4問、文章理解が3問、合計14問が基本イメージです。

上の表に、目標正解数を加えると次のようになります。

目標正解数をわかりやすくする関係で、上の表から「諸法令」と「情報通信」の位置を入れ替えています。

	問題数	目標正解数
一般知識	5問	2問
情報通信	1～3問	
諸法令	2問	2問
個人情報保護	1～2問	
文章理解	3問	2問
合計	14問	6問

まとめると、次のようになります。

- ・「一般知識」「情報通信」で、6～8問中2問の正解
- ・「諸法令」「個人情報保護」で、3～4問中2問の正解
- ・「文章理解」で、3問中2問の正解

問題数と目標正解数のバランスが合っていないように思うかもしれませんが、この目標正解数が一番実現する可能性の大きい内訳で、まず目標にしたい正解数です。

この目標正解数を達成するために、各科目をどの優先順位で、どのように勉強していくのかを、第2章から解説します。

第2章 優先順位1：文章理解

2-1 文章理解から勉強する理由

基礎知識の勉強は、文章理解から始めることをおすすめします。
その理由は、2つあります。

ひとつめの理由は、文章理解の正解率を上げるには、
ある程度の時間が必要だからです。

学校の勉強で「国語は得点が伸びるまでに時間がかかる」という話を聞いたことが
あると思いますが、文章理解は国語の問題なので、同じことが言えます。

もうひとつの理由は、文章理解は勉強すればするほど、
確実に正解できる可能性が大きくなるからです。

文章理解は、他の問題と違って「知識がなくて解けない」ということが
起きることはありません。

たとえば、一般知識（旧「政治・経済・社会」）の勉強をどれだけしても、
勉強していない内容が問題に出てしまったら、正解できるかどうかは
運になります。

文章理解の場合は、今までに読んだことのない文章が問題に出たとしても、
問題を解くのに影響はありません。

なぜなら、文章理解の問題を解くために必要なのは、その文章を読んだことが
あるかどうかではなく、「読解力」が身についているかどうかだからです。

読解力は、正解を出すためのヒントを早く・確実に見つける力のことです。

問題を解くためのヒントは必ず本文にあるので、そのヒントをいかに早く・確実に
見つけられるかが、文章理解では大切になります。

文章理解は、時間をかければ誰でも正解を見つけることができる可能性が
大きくなりますが、本番では限られた時間（1問につき5分程度）で正解を
探さなければいけません。

なるべく短い時間で、確実に正解を見つけれられるようになるためには、
解答のポイントをおさえながら、一定の量の問題を解いて練習することが必要です。

そして、同じ量の問題を解くなら、短期間で解くよりも、長期間にわたって
解くほうが、読解力は伸びます。

そういう意味でも、文章理解の勉強はなるべく早く始めるのがおすすめです。

2－2 文章理解の出題傾向

行政書士試験の文章理解では、これまでに4種類の問題が出題されています。

「内容把握」「要旨把握」「空欄補充」「並び替え」の4種類です。

<内容把握>

選択肢の内容が本文の内容と一致しているかどうかを問う問題です。

例：本文の内容と一致しているものはどれか

<要旨把握>

選択肢の内容が本文の趣旨と一致しているかどうかを問う問題です。

厳密には内容把握とは違いますが、同じような問題と考えて問題ありません。

例：本文の趣旨と合うものはどれか

<空欄補充>

問題文の中に空欄があって、空欄に入る語句や文章を問う問題です。

例：本文中の空欄に入るものとして適当なものはどれか

<並び替え>

選択肢の文章を正しい順番に並び替える問題です。

例：本文の後に続く文章の順序として適当なものはどれか

【文章理解の出題傾向】

- ① 空欄補充は毎回出題されていて、令和6年度は3問中2問が空欄補充だった
- ② 並び替えは、平成24年度（2012年）以降、3問中1問出題されることが多い（平成24年以降は、令和3年度・令和5年度で並び替えが未出題）
- ③ 内容把握と要旨把握は、平成24年度から出題されていない

平成24年度以降は、「空欄補充：2問、並び替え：1問」「空欄補充：3問」のどちらかが文章理解の問題として出題されていますので、令和7年度も、どちらかの出題になる可能性が大きいです。

2－3 文章理解の勉強方法

まず、いつから文章理解の勉強を始めればいいかですが、
「今すぐ」始めることをおすすめします。

文章理解の勉強は、始めるのに早すぎるということはありません。
早く勉強を始めれば始めるほど、本番での正解率が上がります。

文章理解の勉強で使うのは「過去問」「公務員試験用の文章理解の問題集」です。

残念ながら、行政書士試験の文章理解専用の問題集はありません。

しかし、公務員試験の文章理解の問題が、行政書士試験の文章理解の問題に近いので、公務員試験用の文章理解の問題集を、行政書士試験の文章理解の勉強に使うことができます。

公務員試験用の文章理解の問題集はいくつかありますが、おすすめはLECの
「公務員試験 本気で合格！過去問解きまくり！ 3 文章理解」です。
「過去問解きまくり 文章理解」で検索すると見つかると思います。

この問題集には「英文」の問題も収録されてますが、もちろん解く必要はありません。(念のため)

文章理解の勉強方法は、3つのステップに分かれます。

- ステップ1：過去問で実力チェック
- ステップ2：文章理解の問題集を解く
- ステップ3：実力を維持する

次ページから、各ステップについて詳しく説明します。

<講座案内>

ステップアップファーストでは、次の講座を開講しています。

- ・行政書士通学講座（個別指導）
- ・行政書士通信講座（個別指導）

各講座の詳細は、ホームページをご確認ください。

「ステップアップファースト で検索」

また、行政書士通学講座については「個別受講相談」を実施しています。
ご相談は無料で、随時開催しています。（予約制）

個別受講相談のご予約は、ホームページのお問い合わせフォーム、
またはお電話（０５５－２１５－２０５９）で承っております。

<合格者の声>（行政書士通学講座）

法律知識ゼロからのスタートで、半年間の勉強で一発合格できました。
先生の講座のおかげです。（ T.G.さん ）

<合格者の声>（行政書士通信講座）

「過去問や模試を２時間で解く」と言うことが大きな力となりました。
本試験でも２時間で解くペースを持ち続けられたからこそ１時間の余裕が
生まれ、落ち着いて再度解答確認が出来たことで得点を大きく伸ばすことが
出来ました。
半年間のご指導をどうも有難うございました。（ K.W.さん ）

<教材案内>

ステップアップファーストでは、オリジナル教材を販売しています。
各教材の詳細は、ホームページの「オンラインショップ」をご確認ください。

<逐条解説>

- | | |
|-------------------|--------------------|
| No.1 行政手続法の逐条解説 | No.6 民法の逐条解説（債権総論） |
| No.2 行政不服審査法の逐条解説 | No.7 民法の逐条解説（債権各論） |
| No.3 行政事件訴訟法の逐条解説 | No.8 民法の逐条解説（親族） |
| No.4 民法の逐条解説（総則） | No.9 民法の逐条解説（相続） |
| No.5 民法の逐条解説（物権） | No.10 個人情報保護法の逐条解説 |

<問題集>

- | | |
|------------------|-------------------|
| No.1 行政手続法の問題集 | No.6 民法の問題集（債権総論） |
| No.2 行政不服審査法の問題集 | No.7 民法の問題集（債権各論） |
| No.3 行政事件訴訟法の問題集 | No.8 民法の問題集（親族） |
| No.4 民法の問題集（総則） | No.9 民法の問題集（相続） |
| No.5 民法の問題集（物権） | No.10 個人情報保護法の問題集 |

<勉強法>

- | | |
|----------------|-----------------|
| No.1 もうひとつの勉強法 | No.2 基礎知識の足切り対策 |
|----------------|-----------------|

<合格者の声>

先生のサイトの教材に出会えて、今年度の行政書士試験に合格することができました。ほんとうにありがとうございました。

行政法関連の逐条解説は、印刷してパイNDERに綴じて持ち歩いていました。行政書士の試験では条文の読み込みはとても重要ですが、難しい言い回しの条文は何度読んでも、理解ができなければ、何の意味もなく、むしろ時間の無駄に感じていました。

先生の逐条解説は、何よりも難しい言い回しの条文をととてもわかり易い例え話で説明されていて、お陰で、条文という堅い読み物が、エッセーでも読んでいるような感じで、何度も繰り返して読めました。

一般の書籍では手に入らない、貴重な逐条解説だと思います。（ S.Y.さん ）